

清須市生涯学習推進計画（第2期）

素案

令和7年〇月
清須市

目次

第1章 計画の基本事項	3
1. 計画の策定について	3
2. 社会情勢、国・県の動向	5
第2章 清須市の生涯学習を取り巻く状況	7
1. 清須市の概要	7
2. 人口	8
3. 生涯学習関連施設の利用状況	10
4. 前期計画の施策内容と評価.....	13
5. 生涯学習の推進に必要な視点	21
第3章 計画の基本的な考え方.....	22
1. 基本理念.....	22
2. 基本目標.....	23
3. 施策体系.....	24
第4章 施策の展開	25
基本目標1 自己を高める学びの充実.....	25
第5章 計画の推進	27
1. 推進体制.....	27
2. 計画の進捗管理と評価.....	27
3. 市、市民、市民活動団体等との連携	27
資料編	28
1. 生涯学習関連施設一覧・指定文化財一覧.....	28
2. 清須市生涯学習推進計画策定経過.....	32
3. 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱	33
4. 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿	35

第1章 計画の基本事項

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

我が国では本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化、情報化の急激な進展等、社会情勢が著しく変化しています。

また、前計画の期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化が加速しました。

生涯学習は、個人の学びを促すだけでなく、地域社会における「つながり」を強化する役割もあります。学びを通じて、人々が交流し、互いに学びあうことは、地域の一体的な「まちづくり」につながります。

これまで本市では、平成30（2018）年に「清須市生涯学習推進計画」を策定し、令和2（2020）年に中間見直しを行い、生涯学習社会の実現に向けて各種施策を推進してきました。

こうした中、前計画の期間が終了するにあたり、本市における生涯学習社会の実現に向けた取組を継続し、施策を総合的かつ計画的に推進するために「清須市生涯学習推進計画（第2期）」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

計画の策定にあたっては、国や県の動向を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「清須市第3次総合計画」や教育、福祉、男女共同参画等の各種施策との整合性を図ります。

	計画名
国	「第4期教育振興基本計画」
愛知県	「第3期愛知県生涯学習推進計画」
清須市	「清須市第3次総合計画」 「清須市まち・ひと・しごと総合戦略●●-●●」 「第2次清須市男女共同参画プラン」 「清須市障害者基本計画」 「清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」 「清須市教育大綱」 「清須市教育委員会基本方針」

(3) 計画の期間

「清須市生涯学習推進計画（第2期）」の期間は令和7（2025）年度から令和16（2034）年の10年間とします。

中間年度である令和11（2029）年度に中間見直しを行います。

R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
策定									
				中間見直し					

2. 社会情勢、国・県の動向

(1) 社会情勢の変化

① 人生 100 年時代の到来

出生率の低下や平均寿命の延伸などにより、少子高齢化が急速に進展しています。今後日本では、さらなる健康長寿社会を迎えることが想定され、人生 100 年時代と言われる中で、長い人生をより充実させるためには、子どもから高齢者までライフステージごとに生涯にわたる多様な学習の機会が重要です。

また、社会の構造的な変容に対応するため、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が増大しています。人生 100 年時代においては、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」があり、特に、社会的な課題の解決に向けて生活基盤を確かなものとする上で「学校教育以外の学び」の重要性が再認識されています。

② VUCAの時代(変動制、不確実性、複雑性、曖昧性)

VUCAとは、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状態を指します。社会や経済、技術の変化が急激に進む中で、将来を予測することが難しくなっています。

このような予測不可能な環境において、持続可能な社会を築くためには、柔軟性や適応力が求められています。個人や組織が持続的に成長するためには、絶えず学び続けることが重要です。

③ 情報化の急速な進展

新型コロナウイルス感染症の流行等により、人々の学習環境やコミュニケーション環境に大きく変化が生じました。デジタル社会の進展への対応の必要性が増大し、デジタルデバイドの解消や、国民全体のデジタルリテラシー向上が喫緊の課題となっています。

これらの情報化の急激な進展により、従来の教室や書籍での学びに加え、オンラインでの学習や、モバイルアプリ等を活用した学習が進んでいます。場所や時間にとらわれず、自身のペースで学ぶことが可能となるとともに、オンライン上での交流も広がり、多様な興味や趣味を持つ人の豊かな交流が期待できます。

④ 社会やライフスタイルの変化等による、つながりの希薄化

家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化は、家庭や地域での教育力の低下につながっています。個人の学びを地域に還元し、交流を通じて相互に学び合う機会を創出することや、地域、学校、市が協力し、地域の歴史・文化を次世代に伝えていくための取り組みの強化が必要です。また、貧困の状況にある子ども、外国人、障害のある方やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など、困難な立場に置かれている人々などに関する課題が顕在化・多様化していることにより、社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要とされています。

(2)国の動向

①「第4期教育振興基本計画」の閣議決定(令和5年6月16日)

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定する計画です。

第4期教育振興計画においては、2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の作り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標が示されています。

【5つの基本方針】

- ・ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・ 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

②「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和4年8月)

生涯学習が果たしうる役割として、「職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのものとし、他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの」、社会教育の役割として「学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの」としています。

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、「ウェルビーイングの実現」、「社会的包摂の実現」、「デジタル社会への対応」、「地域コミュニティの基盤」が重要であると示されています。

(3)県の動向

①「第3期愛知県生涯学習推進計画」の策定(令和5年3月)

第2期愛知県生涯学習推進計画の基本理念「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を継承しつつ、未曾有の少子高齢・人口減少社会、人生100年時代の到来、貧困と格差の問題、家庭教育の困難化、情報環境の変化、社会のつながりの希薄化など、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に対応することを目的とし策定されました。

3つの柱「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」、「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」、「未来を築く生涯学習」を基に生涯学習施策を展開し、「3つの柱を支える生涯学習推進体制づくり」に取り組むこととされています。

第2章 清須市の生涯学習を取り巻く状況

1. 清須市の概要

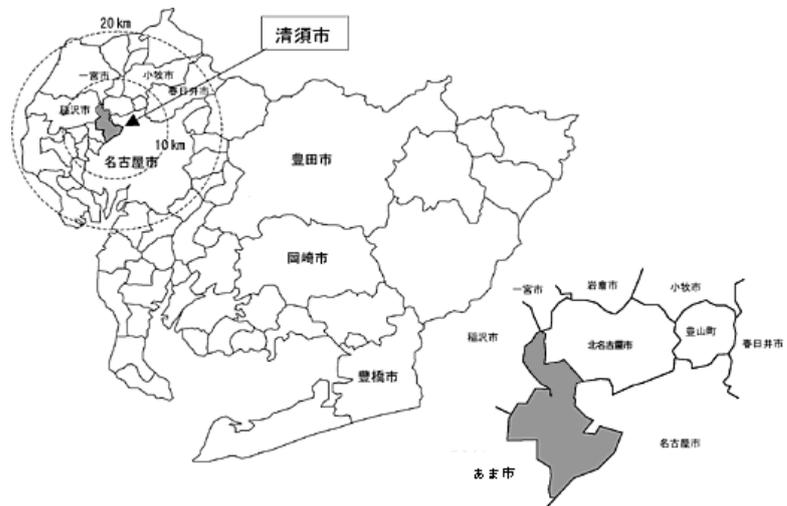
(1) 位置・面積等

清須市は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に隣接しています。また、北部は北名古屋市、一宮市及び稲沢市に接し、東部は名古屋市に、西部はあま市に接しています。

面積は、1,735ha で、東西約 5.5km、南北約 8.0km の広がりを持ち、愛知県の面積の 0.34% にあたります。

地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔 10m 未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。

交通は広域の利便性に恵まれ、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網のほか、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速 6 号清須線、16 号一宮線、国道 22 号、国道 302 号などの道路網により周辺都市との連携が図られています。



(2) まちのあゆみ

明治 13 (1880) 年、春日井郡が東西の二郡に分かれて西春日井郡が誕生した後、西春日井郡内の町村で合併が繰り返されてきました。

明治 22 (1889) 年、下小田井村、小場塚新田村の合併により西枇杷島町が誕生しました。明治 22 年町制施行により清洲町が誕生し、明治 39 年 (1906 年) 朝田村、一場村と合併した後、昭和 18 (1943) 年までに大里村や甚目寺町の一部と合併しました。

明治 22 (1889) 年、下之郷村、落合村が合併し、春日村が誕生し、平成 2 (1990 年) 町制が施行され春日町となりました。明治 39 (1906) 年、桃栄町、新川町、寺野村、阿原村が合併し、新川町となりました。

そして、平成 17 (2005) 年 7 月 7 日に西枇杷島町、清洲町、新川町が合併して清須市が誕生しました。平成 21 (2009) 年 10 月 1 日、清須市と春日町が合併し、現在に至ります。

2. 人口

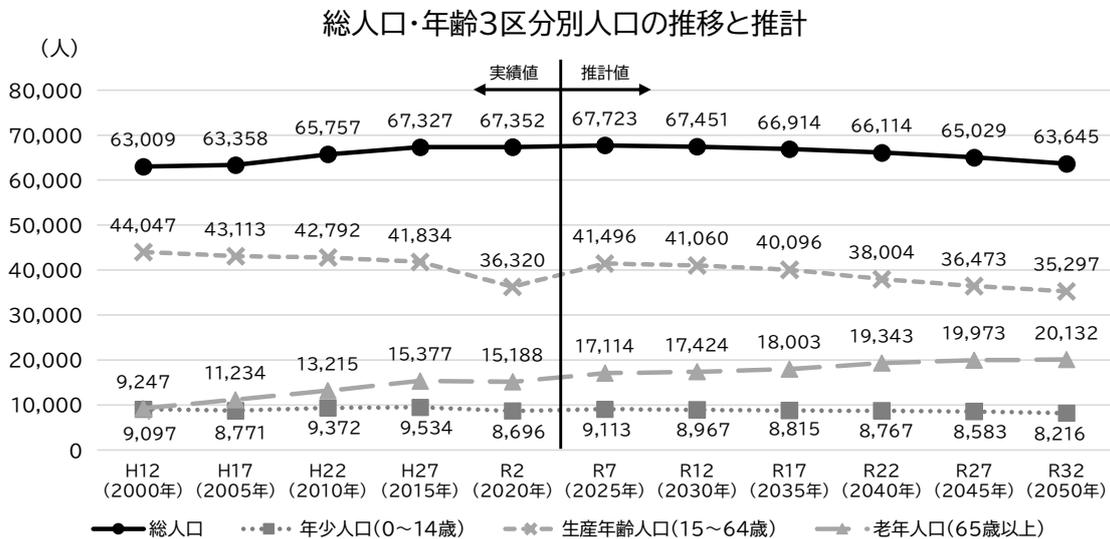
(1) 清須市の人口推移

総人口は令和2（2020）年に67,352人となっており、増加傾向にあります。人口推計では、令和7（2025）年までは増加傾向にありますが、令和7（2025）年をピークに、徐々に減少していくことが予想されます。

年少人口（0～14歳）は、平成12（2000）年から令和2（2020）年まで減少しており、令和7（2025）年以降の推計値でもこの減少傾向が続くと予測されています。

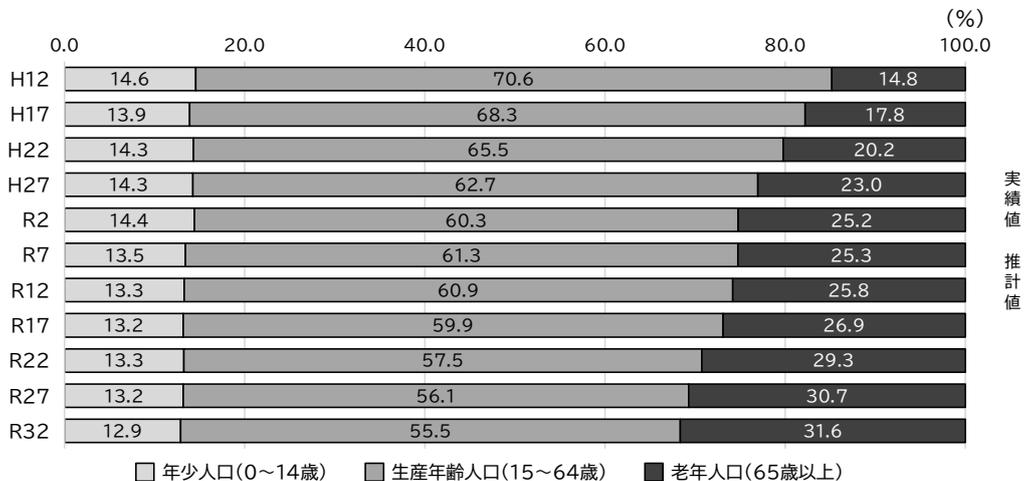
生産年齢人口は、ほぼ横ばいで推移しており、令和7（2025）年以降も横ばいの状況が予測されています。

一方、老年人口は平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて大幅に増加しており、令和7（2025）年以降の推計値でも増加傾向が続くと予測されています。



出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

年齢3区分別人口割合の推移と推計



出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

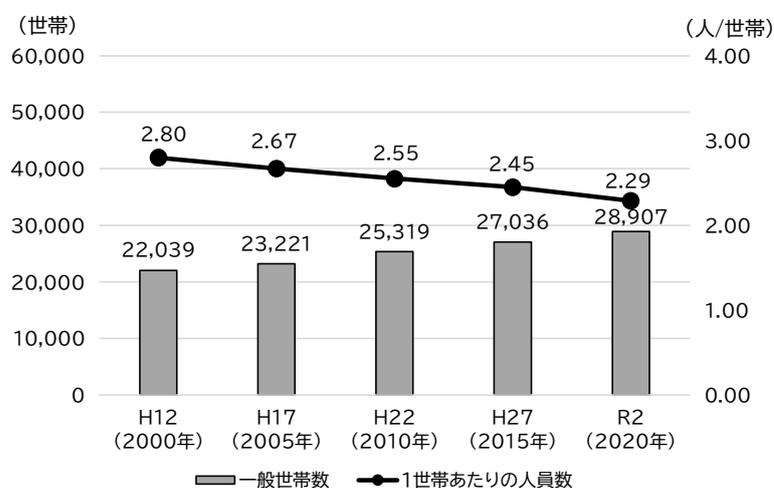
(2) 世帯数の推移

世帯数は令和2（2020）年に28,907人となっており、平成12（2000）年から継続して増加傾向にあります。一方、1世帯あたりの人員数は年々減少傾向にあり、令和2年（2020）年には2.29人でした。

世帯構成の変化では、核家族世帯は平成12（2000）年には全世帯の61.3%を占めていましたが、令和2年（2020）年には54.9%に減少しています。また、単独世帯は令和2（2020）年には37.6%となっており、平成12（2000）年と比較すると14ポイントほど増加しています。

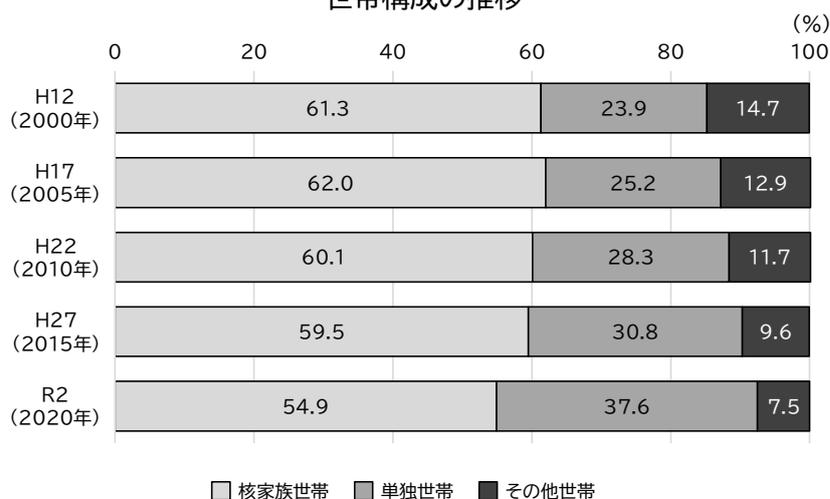
高齢者の一人暮らしや若い世代の独立志向の強まり、未婚率の上昇などが影響していると考えられます。

一般世帯数及び1世帯あたりの人員数の推移



出典:国勢調査

世帯構成の推移



出典:国勢調査

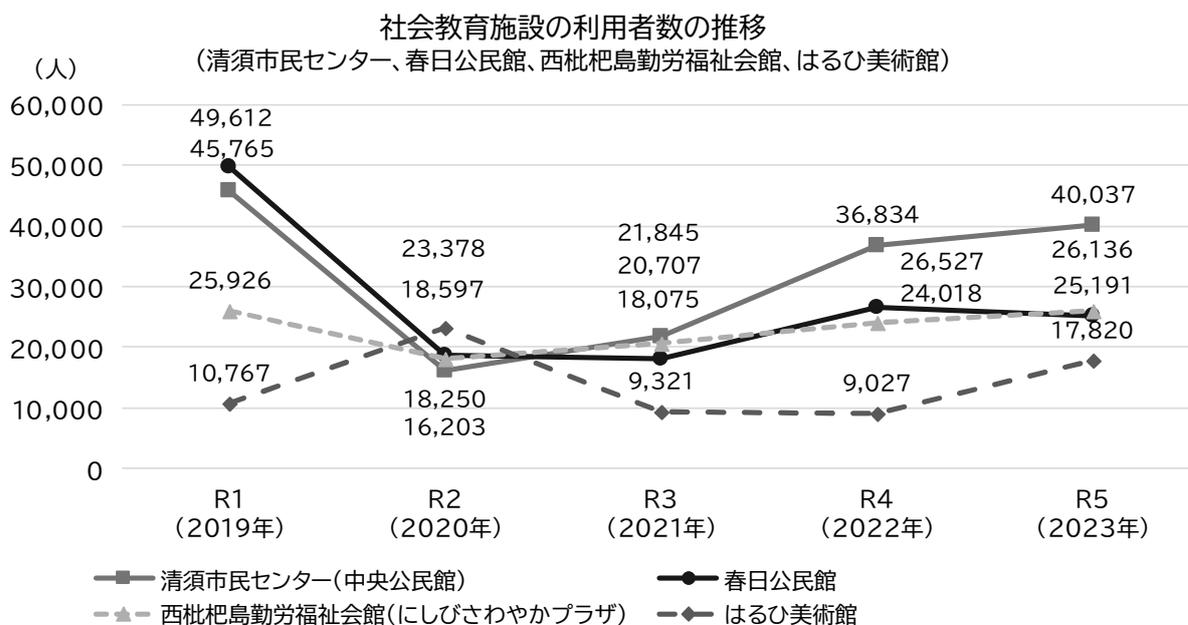
3. 生涯学習関連施設の利用状況

(1) 社会教育施設の状況

本市には市民の生涯学習活動の拠点として清須市民センター（中央公民館）や春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）があります。また、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができる場所として、清須市立図書館、芸術活動の場としてはるひ美術館があります。

令和元（2019）年までは、全ての施設において安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しています。しかし、はるひ美術館は企画展が好評であったため、利用者数が増加しました。

令和4（2022）年以降は、利用者数に若干の回復が見られ、春日公民館を除く3施設においては令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。



資料:生涯学習課

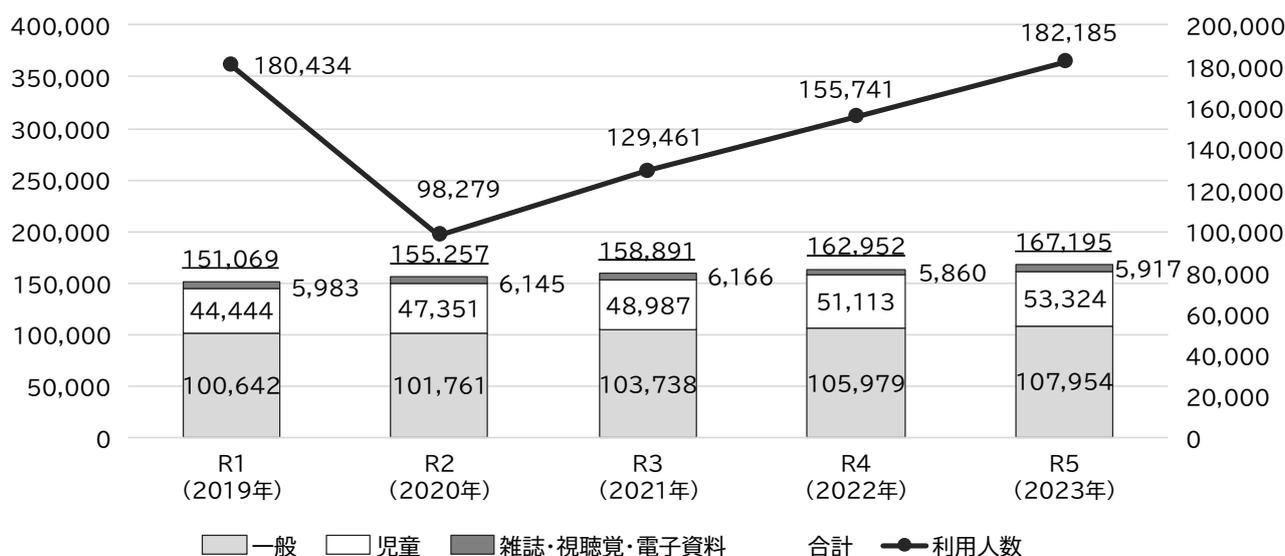
(2) 図書館の状況

利用者数は令和元（2019）年までは、全ての施設において安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しました。

令和3（2021）年以降は、利用者数に若干の回復が見られ、令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前を超える利用者数を記録しました。

蔵書数合計は令和元（2019）年以降、増加しています。

清須市立図書館利用者数・蔵書数の推移



(3) 文化財・史跡の状況

清須市では、東海地方屈指の弥生遺跡である朝日遺跡をはじめとする各種文化財を有しています。また、西枇杷島町山車保存会などと連携し、地域の伝統文化である山車の保存・継承に取り組んでいます。

清須市歴史資料展示室では、弥生時代から戦国時代を経て現代に至るまでの清須の歴史に関する展示を行っており、西枇杷島問屋記念館では、旧山田九左衛門家住宅を現在の場所に移築復元し、江戸時代の青物問屋の商いと当時の暮らしの様子を再現しています。

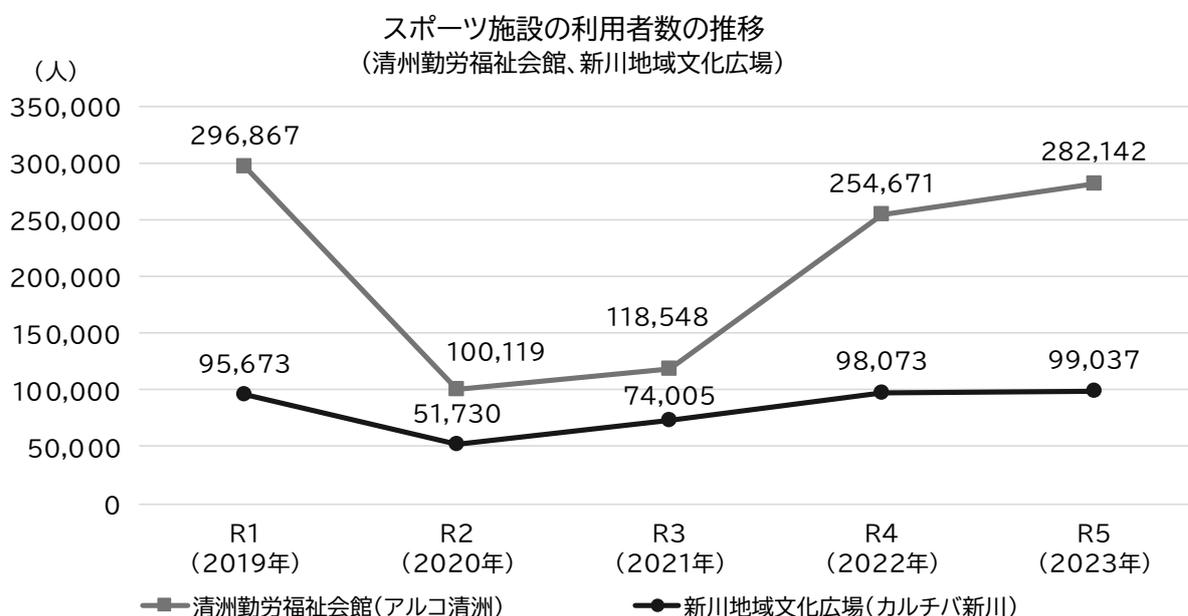
平成30年、新たに清洲城下町遺跡出土籬締めこけら経が市指定文化財に指定されました。現在、本市内の指定文化財は国指定1件、県指定3件、市指定29件、国有形登録文化財1件、計34件となっています。また、埋蔵文化財包蔵地は12か所となっています。

(4)スポーツ施設の状況

清須市には、公民館や体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。大型複合スポーツ施設である清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）では、スポーツクラブが設けられており、市民の健康増進及びスポーツの推進を行っています。

令和元（2019）年までは、安定した利用者数を記録しましたが、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館により、利用者数が減少しています。

令和3（2021）年以降は、利用者数に回復が見られ、令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。



4. 前期計画の施策内容と評価

(1) 前期計画の施策内容

本市では、平成30(2018)年に「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念を掲げ、3つの基本目標に基づき施策を展開してきました。

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

施策	取り組み
1. 生涯学習活動を活性化するために	(1) 生涯学習に関する啓発と情報発信 (2) 生涯学習を学ぶ場の提供 (3) 生涯学習に関わる団体への支援・育成 (4) 利用しやすい図書館づくり (5) 読書活動を推進するための取り組み
2. 文化芸術活動を活性化するために	(1) 文化芸術活動の啓発と情報発信 (2) 文化芸術に触れる場の提供 (3) 文化芸術活動に関わる団体への支援 (4) 魅力ある美術館づくり
3. 文化を継承するために	(1) 地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信 (2) 文化財の保護 (3) 歴史資料の公開・展示 (4) 朝日遺跡、あいち朝日遺跡ミュージアムの啓発と情報発信 (5) 市内を流れる河川の周知 (6) 指定文化財の修理等への支援
4. スポーツ活動を活性化するために	(1) スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信 (2) スポーツイベントの開催 (3) スポーツ活動に関わる団体への支援
5. 国際交流活動を活性化するために	(1) 国際理解の啓発と情報発信 (2) 国際交流の場の提供 (3) 国際交流活動を行う団体への支援

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取り組み
1. 男女共同参画社会を実現するために	(1) 男女共同参画社会の啓発と情報発信 (2) 女性リーダーの育成 (3) 女性の社会参加等を推進する団体への支援
2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	(1) 家庭教育の啓発と情報発信 (2) 学校・家庭・地域の連携強化 (3) 青少年健全育成に係る行事の開催 (4) 青少年健全育成活動を行う団体への支援

基本目標3 生涯学習を推進するために

施策
(1) 生涯学習関連施設の適切な管理・運営
(2) 生涯学習を推進する体制の整備
(3) 行政と市民の協働による生涯学習の推進

(2)前期計画の評価

前期計画の策定後から、これまで進めてきた施策・事業の推進状況を整理します。

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

施策	取組内容・今後の課題
1. 生涯学習活動を活性化するために	庁内調査取りまとめ中
2. 文化芸術活動を活性化するために	

施策	取組内容・今後の課題
3. 文化を継承するために	
4. スポーツ活動を活性化するために	庁内調査取りまとめ中
5. 国際交流活動を活性化するために	

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取り組み
1. 男女共同参画社会を実現するために	<p data-bbox="560 651 855 685">庁内調査取りまとめ中</p>
2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	

基本目標3 生涯学習を推進するために

	施策
生涯学習関連施設の適切な管理・運営	<p data-bbox="560 1529 855 1563">庁内調査取りまとめ中</p>
生涯学習を推進する体制の整備	
行政と市民の協働による生涯学習の推進	

(3) 指標の達成状況

成果指標の達成状況は次のようになっています。

<p>【評価】</p> <p>◎ …令和5(2023)年の現状値が目標値を達成している</p> <p>○ …目標値に達していないが、令和元(2019)年の実績値から改善している</p> <p>△ …令和元(2019)年の実績値より後退または横ばいである</p>
--

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために



基本施策1 生涯学習活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
市民意識調査における「生涯学習」の内容まで理解している人の割合	27.9%*	33.6%	40.0%	○
清須市立図書館の入館者数	180,434 人	182,185 人	200,000 人	○
図書館で開催するイベントの参加者数	5,270 人		5,500 人	

*平成 28 年度の数値

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
生涯学習講座の講座数	26 講座		26 講座	
サタデーキッズクラブの講座数	12 教室		12 教室	
図書館の蔵書数	151,069 冊	167,195 冊	152,000 冊	◎

基本施策2 文化芸術活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
芸術劇場の参加者数	273 人*		300 人	
はるひ美術館の入館者数	10,767 人	17,820 人	17,000 人	◎
文化協会の会員数	1,370 人		1,370 人	

*平成 28 年度の数値

基本施策 3 文化を継承するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
文化財講演会の参加者数	69 人		150 人	
歴史資料展示室での企画展の入場者数	12,425 人		20,000 人	

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
文化財講座の開催回数	4 回		4 回	
歴史資料展示室での企画展の開催日数	252 日		260 日	

基本施策 4 文化芸術活動を活性化するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
総合型地域スポーツクラブの会員数	292 人		500 人	
体育協会の会員数	2,349 人		2,350 人	
新川地域文化広場(カルチバ新川)滑洲 勤労福祉会館(アルコ清洲) 春日B&G体育館の利用者数	425,967 人	405,436 人	430,000 人	△
週1回以上スポーツレクリエーション 活動を行っている市民の割合	20.0%*		20.0%	

*平成30年度の数値

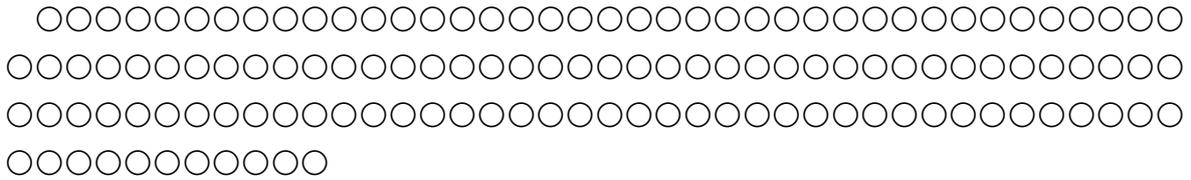
活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
体育協会の主催大会数	23 大会		23 大会	
新川地域文化広場(カルチバ新川). 清洲 勤労福祉会館(アルコ清洲)での 自主事業数	91 事業		100 事業	

基本施策 5 国際交流活動を活性化させるために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
友好姉妹都市提携に基づく スペイン関連事業の参加者数	122 人		140 人	

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
学校等における 国際理解授業の実施回数	74 回		95 回	

基本目標 2 誰もが活躍できる社会を実現するために



基本施策 1 男女共同参画社会を実現するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
男女共同参画講演会の参加者数	184人		350人	
市の委員会 附属機関等における 女性委員の割合(清須市調べ)	34.6%		40.0%	

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
男女共同参画推進懇話会の開催回数	1回		2回	

基本施策 2 青少年も活躍できる社会を実現するために

成果指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
青少年健全育成大会の参加者数	330人		350人	

活動指標	実績値 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和6年度	評価
親子ふれあい広場の開催回数	6回		8回	
地域コーディネーター会議等の開催回数	1回※		3回	
地域コーディネーターの人数	19人		20人	

※平成 28 年度の数値

5. 生涯学習の推進に必要な視点

社会情勢の変化や国・県の動向、清須市の生涯学習を取り巻く状況を踏まえると、生涯学習の推進に必要な主な視点は以下のとおりです。

社会の持続的な発展に向けた学び続ける人材の育成

少子高齢化が急速に進展する我が国においては、出生率の低下や平均寿命の延伸などによりさらなる健康長寿社会を迎えることが想定されています。清須市の高齢化率は今後増加傾向が続くと予測されており、長い人生をより充実させるためには、生涯にわたる多様な学習の機会が必要です。

また、社会や経済、技術の変化が急激に進む現代は、将来の予測が不可能な環境となっており、柔軟性や対応力が求められます。持続可能な社会を築くためには、学び続ける人材の育成が重要です。

誰もがアクセスしやすい学習機会の提供

すべての市民が学習に取り組むことができるよう、幅広いニーズに対応した学習機会の充実や、学習をはじめのきっかけづくりが必要です。また、高齢者や外国人市民、高齢者など、学びへのアクセスが困難な人への配慮が求められるとともに、新型コロナウイルスの流行を契機とする情報化の進展から、いつでもどこでも学べるオンラインでの学習が進んでいます。だれもが自分のペースで、自分に合った方法で学ぶことができる社会の実現が求められています。

生涯学習を通じたつながりの創出

家族の在り方の変化、近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによって、地域社会における人と人とのつながりが希薄になり、家庭や地域での教育力の低下を招いています。

市民が個々の学びを地域に還元することで、生涯学習を通じた市民同士の交流が生まれ、地域のつながりを強化し、コミュニティの絆を深めることができます。また、地域の人々が協力して学ぶことで、生涯学習を通じて豊かな地域づくりの実現が期待できます。

利用しやすい生涯学習施設の整備

市民の生涯学習を支える施設として、市内には社会教育施設や社会体育施設が数多くあります。利用者推移においては、新型コロナウイルス流行により利用者数の低下がみられたものの、令和5年においては流行前のほぼ同水準にまで回復をしています。市民アンケート調査においては、生涯学習をより活発にするために市が特に力を入れるべきこととして「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」の回答が多いことから、生涯学習施設のさらなる利用を推進する取り組みが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

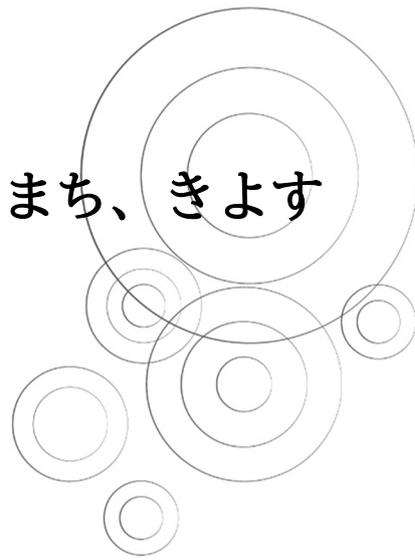
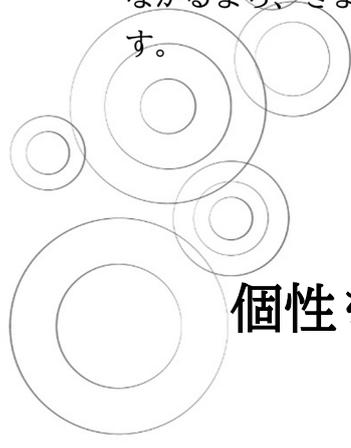
1. 基本理念

本市では、これまで「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を基本理念に、市民誰もが生涯学習活動に取り組むことができる都市を目指し、市民一人ひとりの個性が生涯学習によって成長することができるよう、さまざまな施策に取り組んできました。

一方で、生涯学習を取り巻く社会情勢や政策動向は大きく変化し、特に、前計画の期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族の在り方の変化や近隣関係の弱まり、生活様式の多様化などによる地域社会における人と人とのつながりの希薄化が加速しました。

生涯学習は、個人の学びを促すだけでなく、地域社会における「つながり」を強化する役割もあります。学びを通じて、人々が交流し、互いに学びあうことは、地域の一体的な「まちづくり」につながります。

そのため「清須市生涯学習推進計画（第2期）」においては、個々の学びがつながり、それがやがて大きな輪となり、清須市全体に広がることをめざして「個性を育み、学びでつながるまち、きよす」を基本理念として掲げ、生涯学習の推進に向けて取り組んでいきます。



個性を育み、学びでつながるまち、きよす

2. 基本目標

基本目標1 自己を高める学びの充実

市民の幅広いニーズに応じた学習機会やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、多様なライフステージ・ライフスタイルに適した学習ができるように支援します。

また、高齢者や外国人市民、障がいのある方など、学びへのアクセスが難しい方々に対しても、学びやすい環境となるような取り組みを展開します。

まなぶ

基本目標2 学びでつながる地域づくり

学びを通じて人と人との交流やつながりの促進を支援し、個々の学びを地域に還元し、地域とのつながりを生む機会を提供します。

また、幅広い生涯学習の機会を確保するため、既存の団体への支援を行いながら、新しい担い手の発掘と育成にも取り組みます。

つながる

基本目標3 未来へ受け継ぐ歴史・文化・芸術

市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を提供し、地域の歴史や文化の保護・保存・活用に取り組むとともに、地域資源を活用した生涯学習活動を推進します。

地域への愛着と誇りを育み、清須市の歴史・文化・芸術を未来へ受け継ぐ取り組みの展開に努めます。

うけつぐ

基本目標4 学びを支える環境整備

生涯学習講座や施設の利用情報を充実させ、市民が気軽にアクセスできるよう工夫し、個人が学びや地域とのつながりを深めやすいように施設の管理・運営を適切に行います。また、多様な学習機会を提供するために、様々な主体との連携を強化するとともに、推進体制と進行管理体制の整備など、学びを支える環境整備を進めます。

ささえる

3. 施策体系

本計画の施策の体系は次のとおりです。

基本理念

個性を育み、学びでつながるまち、きよす

基本目標

施策の方向

まなぶ

基本目標 1

自己を高める
学びの充実

- 1 多様な分野での学びの充実
- 2 スポーツ活動の活性化
- 3 誰もが学べる仕組みづくり

つながる

基本目標 2

学びでつながる
地域づくり

- 1 学びを通じたつながりの機会の創出
- 2 学びが生かせる仕組みづくり
- 3 生涯学習に関わる団体の支援

つげつぐ

基本目標 3

未来へ受け継ぐ
歴史・文化・芸術

- 1 芸術文化活動の充実
- 2 歴史や文化の継承
- 3 地域資源を活かした学習機会の提供

つなぐ

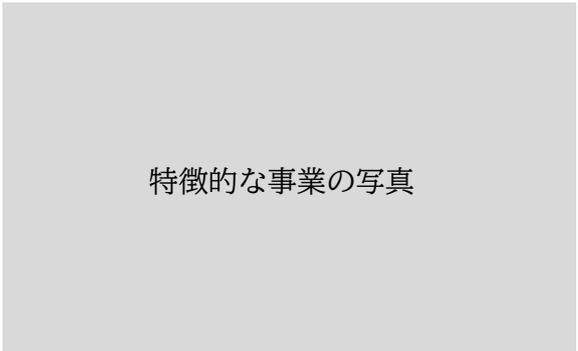
基本目標 4

学びを支える
環境整備

- 1 広報・情報発信の充実
- 2 生涯学習関連施設の適切な管理・運営
- 3 推進体制の充実



特徴的な事業の写真



特徴的な事業の写真

1. 生涯学習関連施設一覧・指定文化財一覧

(1) 社会教育施設一覧

施設名	建設年月
西枇杷島会館	1971(昭和46)年3月
清洲市民センター(中央公民館)	1979(昭和54)年12月
朝日公民館	1980(昭和55)年12月
西枇杷島小田井公民館(にしび創造センター)	1990(平成2)年5月
春日公民館	1991(平成3)年3月
西枇杷島問屋記念館	1992(平成4)年3月
清須市立図書館	1998(平成10)年3月※
はるひ美術館	1999(平成11)年3月
西枇杷島勤労福祉会館(にしびさわやかプラザ)	2004(平成16)年10月
一場公民館	2021(令和3)年3月

※2012(平成24)年7月に春日保健センターを図書館として整備

(2) 社会体育施設一覧

施設名	建設年月
春日B&G体育館	1983(昭和 58)年3月
清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)	1995(平成7)年4月
新川地域文化広場(カルチバ新川)	1996(平成8)年2月
西枇杷島野球場	
西枇杷島子ども野球場	
新川軟式野球場	
西枇杷島ソフトボール場	
新川ソフトボール場	
西枇杷島テニスコート	
浄化センターコート	
新川テニスコート	
春日テニスコート	
春日B&Gテニスコート	
新清洲多目的広場	
新川多目的広場	
春日B&G多目的運動場	
西田中グラウンド	
新川グラウンド	
春日グラウンド	

(3) 清須市内の指定文化財

種別	指定	文化財名	所在地等
史跡	国指定	貝殻山貝塚	朝日地内
史跡	県指定	検見塚	朝日地内
彫刻	県指定	木造観音菩薩立像	大嶋一丁目(総見院)
工芸	県指定	唐絹織紫衣	大嶋一丁目(総見院)
有形文化財	国登録	柴田家住宅主屋	西枇杷島町辰新田
有形民俗文化財	市指定	橋詰町 王義之車	西枇杷島町橋詰堤外(橋詰町集会所)
有形民俗文化財	市指定	問屋町 頼朝車	西枇杷島町問屋(問屋町集会所)
有形民俗文化財	市指定	東六軒町 泰亨車	西枇杷島町南六軒(東六軒町公民館)
有形民俗文化財	市指定	西六軒町 紅塵車	西枇杷島町西六軒(西六軒町公民館)
有形民俗文化財	市指定	杵西町 頼光車	西枇杷島町北二ツ杵
有形民俗文化財	市指定	試楽車(山車)	朝日天王(朝日天王社)
有形文化財	市指定	宝暦六年 問屋制札	西枇杷島町西六軒(問屋記念館内展示)
有形文化財	市指定	文政十年 美濃路道標	西枇杷島町橋詰
有形文化財	市指定	二松学校校名額	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	水野千右衛門の陳情書	寺野元町
天然記念物	市指定	西枇杷島小学校校庭の クログネモチ	西枇杷島町住吉(西枇杷島小学校校庭)
有形文化財	市指定	小場塚弁財天縁起版木	西枇杷島町宮前町(小場塚公民館)
有形文化財	市指定	三尊釈迦如来像	西枇杷島町小田井三丁目(西方寺)
有形文化財	市指定	光明本尊像	西枇杷島町小田井三丁目(西方寺)
有形文化財	市指定	髪繡阿弥陀如来像	西枇杷島町小田井一丁目(宝國寺)
有形文化財	市指定	枇杷島小橋橋柱	西枇杷島町住吉(西枇杷島小学校)
有形文化財	市指定	問屋記念館 (旧山田九左衛門家住宅)	西枇杷島町西六軒(問屋記念館)
有形文化財	市指定	問屋町 年中行事式冊目	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	尾張藩 拝領太鼓	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	小川伝七家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	枇杷島市場開設命令書	清須市教育委員会(教育委員会寄託)
有形文化財	市指定	枇杷島市場規定	西枇杷島町西六軒(問屋記念館内展示)
有形文化財	市指定	渡辺家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	近藤家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	五条川右岸収穫図	春日夢の森(はるひ美術館寄託)
有形文化財	市指定	夏溪水禽図	春日夢の森(はるひ美術館寄託)
有形文化財	市指定	朴樹小禽図	春日夢の森(はるひ美術館寄託)

種別	指定	文化財名	所在地等
有形文化財	市指定	僧形合掌像(円空仏)	春日天神(栄寿院)
有形文化財	市指定	清洲城下町遺跡出土 縮緬めこけら経	清須市教育委員会
合計		文化財件数:34 件	

(4) 清須市内の埋蔵文化財

文化財名	所在地等	出土遺物
朝日遺跡	朝日地内他	弥生土器、石器、木製品、銅鐸他
清洲城下町遺跡	清洲、朝日地内他	山茶碗、中世陶磁器、瓦他
廻間遺跡	廻間地内他	土師器他
松ノ木遺跡	西市場地内	弥生土器
土田遺跡	廻間、土田地内他	弥生土器、山茶碗他
西田中遺跡	西田中地内	弥生土器
小田井城跡	西枇杷島町古城地内他	
外町遺跡	須ヶ口地内他	山茶碗、瓦、近世陶磁器
白弓遺跡	春日白弓	弥生土器他
下之郷貝塚	春日白弓	弥生土器
地藏越遺跡	大嶋一丁目	土師器、須恵器、灰釉陶器他
中之郷北遺跡	春日宮重	土師器、須恵器、鉄製品、山茶碗他
合計	埋蔵文化財包蔵地:12 か所	

2. 清須市生涯学習推進計画策定経過

開催年月日	会議名・内容
令和6年7月8日	第1回 清須市生涯学習推進計画策定検討会 (1) 清須市生涯学習推進計画(第二期)の方向性について (2) 清須市生涯学習推進計画(第二期)策定スケジュールの確認について (3) 清須市生涯学習推進計画(第二期)市民アンケート等の確認について (4) その他
令和6年8月1日 ～8月16日	清須市の生涯学習に関するアンケート調査
令和6年9月	清須市の生涯学習関係団体へのヒアリング調査
令和6年9月	職員意識調査 庁内ヒアリング調査
令和6年10月4日	第2回 清須市生涯学習推進計画策定検討会
	第3回 清須市生涯学習推進計画策定検討会
	第4回 清須市生涯学習推進計画策定検討会

3. 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

(設置)

第1条 清須市における生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画を策定し、並びに生涯学習に係る施策を総合的に推進するため、清須市生涯学習推進計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 生涯学習推進のための基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する生涯学習推進計画の策定を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 検討会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長の指名する委員をもって構成する。

(意見の聴取)

第8条 会長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(会議の招集の特例)

第11条 委員が選任された日以後最初に開かれる会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月12日教育委員会告示第6号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

4. 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿

	氏名	所属団体等
会長	大村 恵	愛知教育大学特別教授
副会長	丹羽 裕子	社会教育委員会委員長
委員	和田 典之	社会教育委員
委員	富田 友一	文化協会会長
委員	佐藤 あつ子	女性の会会長
委員	梶浦 重幸	体育協会会長
委員	河合 幹雄	国際交流協会会長
委員	吉田 春美	家庭教育支援チーム チームMOMO代表
委員	野呂 千賀子	子育てネットワーカー ふわふわ代表
委員	小出 明	文化財保護審議会委員長